

2月3日スタート! 書かない窓口 サービス



【問合せ】 静内庁舎生活環境課 ☎ 49 - 0290

01 受付発券機で番号札を発券



受付発券機で手続きしたい項目を選択し、番号札を取ってお待ちください。

これまでのように、受付前に申請書などを記入してお持ちいただく必要はありません。

三石庁舎については、発券機はありませんが、書かない窓口サービスは同様に提供しています。



④	証明書	住所・戸籍	くらし・環境	福祉	年金・給付	保険・医療	介護保険							
③														
②														
①														
★	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱

正面玄関

対象手続き

- 住民票・印鑑登録証明書など各種証明書の交付
- 引っ越しの手続き
- マイナンバー関連手続き
- 戸籍届出・パスポート など

※税や福祉、国保、水道などの手続きは、直接、各窓口へお越しください。

02 番号のお呼び出し



順番が来たら番号をお呼びします。
案内モニターには受付番号と窓口番号が表示されます。

03 受付・内容確認・署名



職員がシステムを使い、手続きに必要な内容をお客様と確認しながら、一緒に手続きを進めます。

作成された申請書の内容に誤りなどがなければ確認していただき、最後に署名をすることで手続きが完了します。

静内庁舎の各種証明書交付手数料お支払い窓口に
キャッシュレス決済も可能なセミセルフレジを導入しました!

